

# 清酒製造業の概況

(平成28年度調査分)

清酒の製造免許（試験製造免許及び期限付免許を除く。）を有している者（平成28年10月1日現在。共同びん詰法人を含む。）を対象にアンケート調査を行い、その集計結果を取りまとめた。

## ○ 調査対象期間

法人については平成28年10月1日直前終了事業年度分（1事業年度が6か月の場合は2事業年度分）、個人については平成27年分とした。

なお、清酒の製成数量及び課税移出数量の調査対象期間は、平成27年度分とした。

## ○ 各表の注意事項

- (1) 各表の計数は、単位未満を四捨五入しているので、表の内容と計又は合計が一致しない場合がある。
- (2) 単位未満の計数は「0」、該当する計数のない場合は「－」と表示している。
- (3) 表中の「×」は、情報を保護する観点から計数を秘匿したものである。
- (4) 各表に「年度」の表示がない場合は、平成28年度清酒製造業者の実態調査による計数である。
- (5) 対象企業についての注記がない場合は、調査対象者全体の計数である。

平成29年10月

国税庁課税部酒税課

○ 集計区分

製成数量規模別（８階層）、課税移出数量規模別（９階層）、販売数量（課税移出数量（実数）と未納税移出数量（実数）の合計をいう。以下同じ。）及び都道府県別によるほか、次の基準で企業タイプ別による集計を行った。

| 企業タイプ            | 該当基準                                  |                                                                  |
|------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 卸 売 タ イ プ        | 専<br>業<br>割<br>合<br>50<br>%<br>以<br>上 | 販売数量の80%以上を卸売業者に販売している企業                                         |
| 小 売 タ イ プ        |                                       | 販売数量の80%以上を小売業者及び消費者に販売している企業                                    |
| 卸 ・ 小 売 タ イ プ    |                                       | 卸売業者、小売業者及び消費者に対する販売数量の合計が、販売数量の80%以上となる企業で、卸売タイプ又は小売タイプに該当しない企業 |
| お け 売 り タ イ プ I  |                                       | 販売数量の80%以上がおけ売りである企業                                             |
| お け 売 り タ イ プ II |                                       | 販売数量の50%以上がおけ売りである企業で、おけ売りタイプ I に該当しない企業                         |
| 混 合 タ イ プ        |                                       | 前期のいずれにも該当しない企業                                                  |
| そ の 他 企 業        | 専業割合50%未満の企業                          |                                                                  |
| 集 約 製 造 参 加 者    | 製造する清酒の全数量を集約製造に参加して製造した者             |                                                                  |
| 共 同 び ん 詰 法 人    | 清酒の「共同びん詰場」の設置を許可された法人                |                                                                  |

（注） 「専業割合50%以上」及び「その他企業」に該当する者は、いずれも清酒を実際に製造した者である。

## ○ 調査結果の概要

### 1 調査対象者数

調査対象者は1,610者、清酒の製造及び移出がない者、清酒製造業の売上高がない者を除いた実質対象者は1,551者であり、うち1,433者（92.4%）から回答があった。

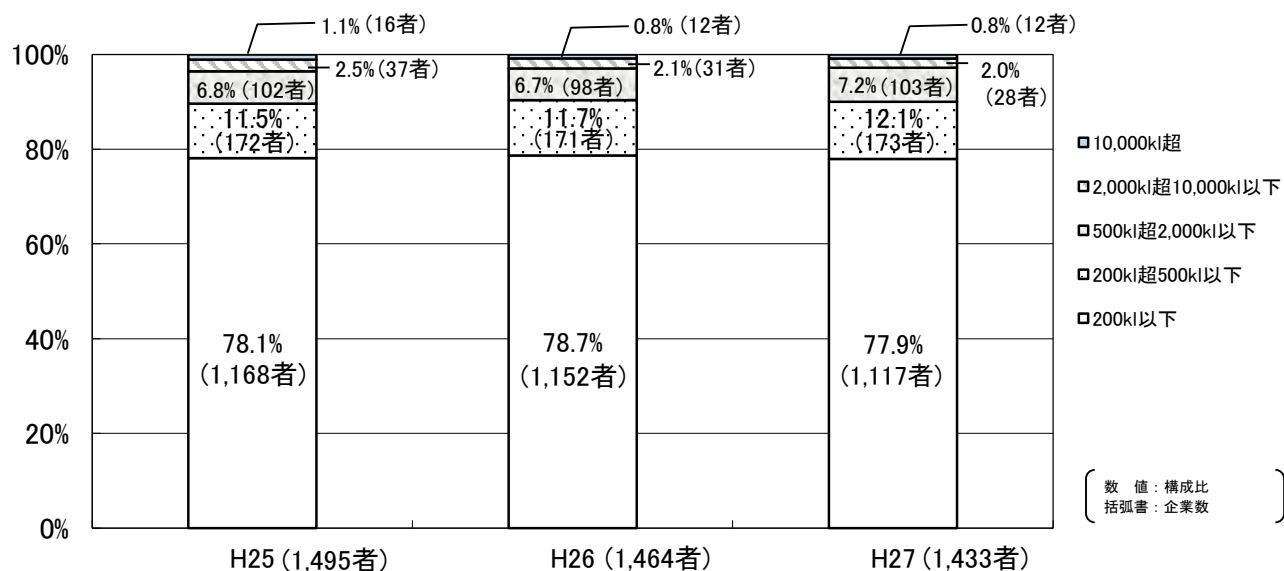
### 2 販売状況

販売数量規模別の企業数構成比では、販売数量200kl以下の者が77.9%（1,117者）を占めている（図表1）。

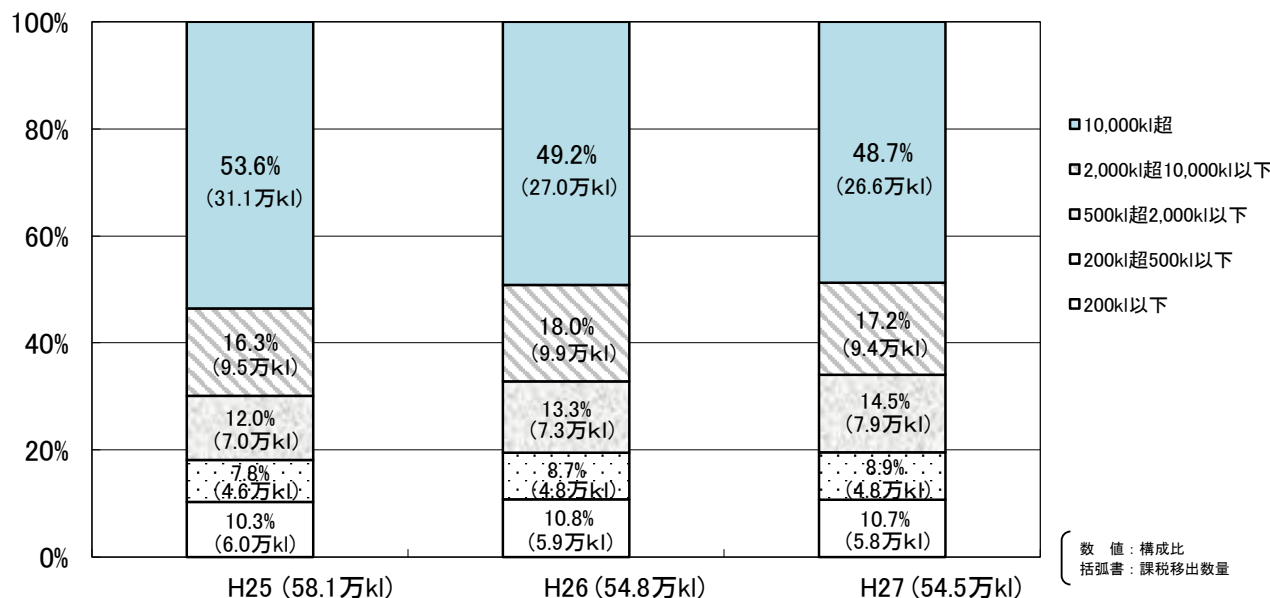
販売数量規模別の課税移出数量構成比では、販売数量10,000kl超の者（12者）で課税移出数量の48.7%（26.6万kl）を占めている（図表2）。

（注） 詳細なデータは、清酒製造業の概況の3ページを参照。

図表1 販売数量規模別の企業数構成比



図表2 販売数量規模別の課税移出数量構成比



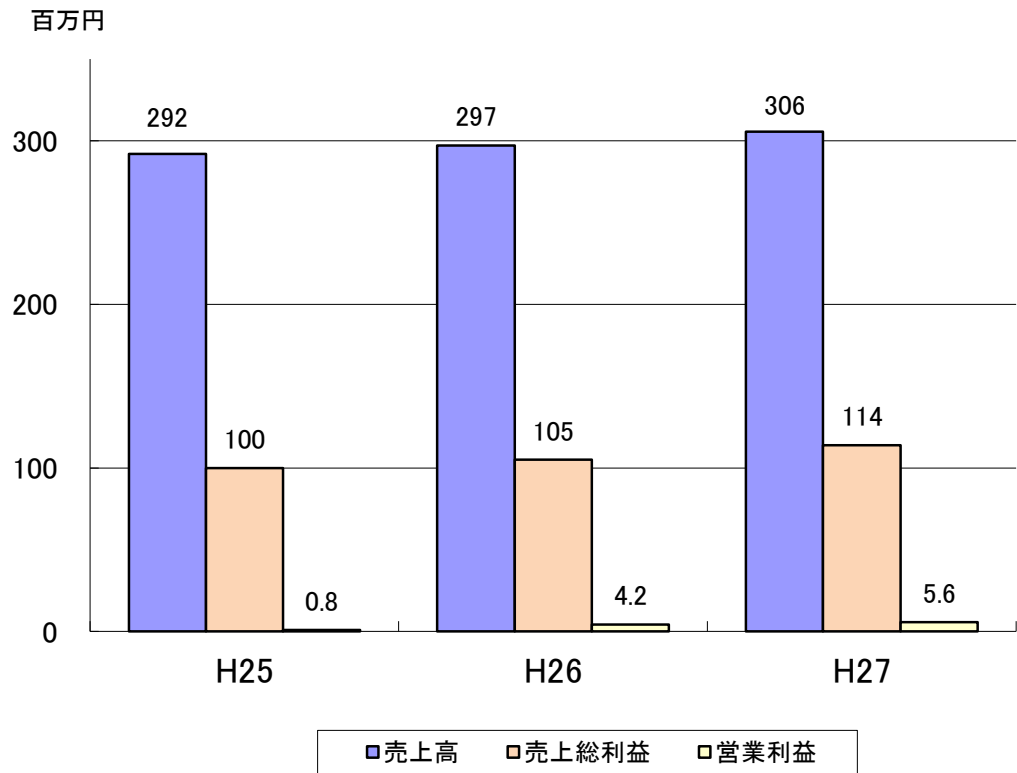
3 経営状況

1 者当たりの清酒事業の売上高は、306百万円（回答者合計で437,963百万円）であり、前年と比較して、9百万円増加している。

1 者当たりの営業利益の額は、5.6百万円であり、前年と比較して、1 者当たりの営業利益が、1.4百万円増加している（図表3）。

（注） 詳細なデータは、清酒製造業の概況の14ページを参照。

図表 3



清酒製造業の業績の推移（1 者平均）

（単位：者、百万円）

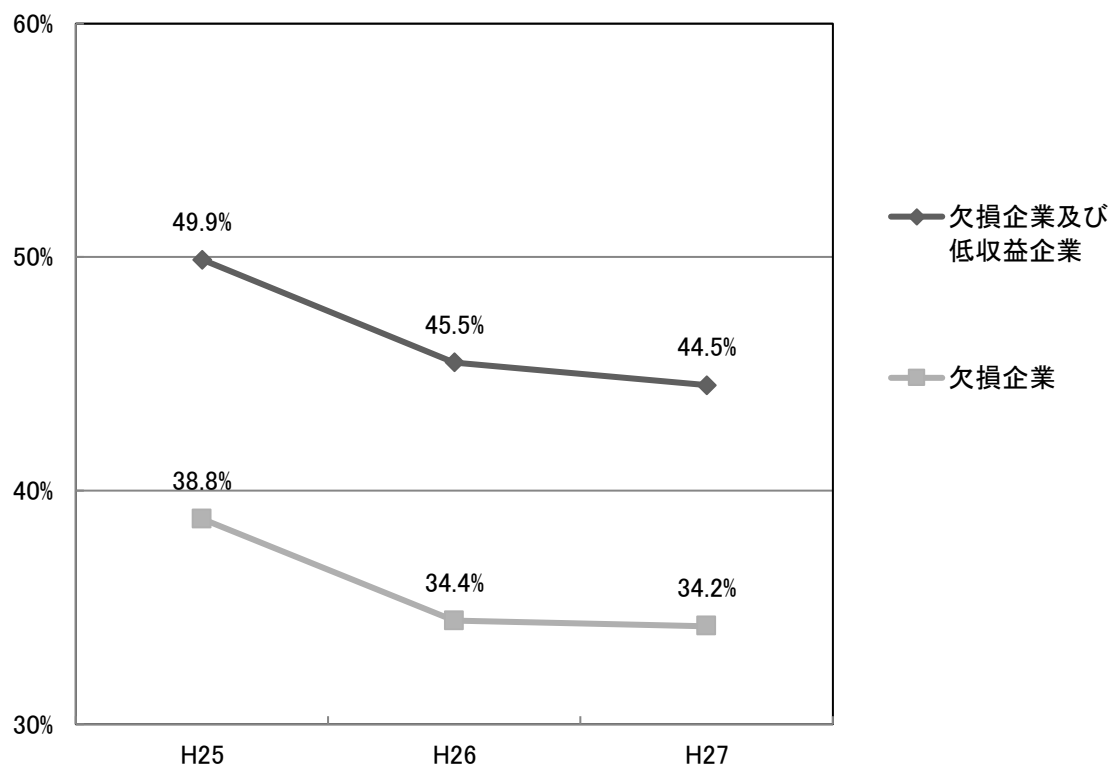
| 区 分 | 企 業 数 | 売 上 高            | 売上総利益            | 営業利益           |
|-----|-------|------------------|------------------|----------------|
| H25 | 1,495 | (436,482)<br>292 | (149,487)<br>100 | (1,226)<br>0.8 |
| H26 | 1,464 | (435,142)<br>297 | (153,705)<br>105 | (6,175)<br>4.2 |
| H27 | 1,433 | (437,963)<br>306 | (163,106)<br>114 | (8,089)<br>5.6 |

（注） 括弧書は、回答者の合計値である。

全体に占める欠損企業及び低収益企業（税引前当期純利益額50万円未満の企業）の合計の割合は前年と比較して減少し、欠損企業の割合も減少している（図表4）。

（注） 詳細なデータは、清酒製造業の概況の21ページを参照。

図表4 欠損及び低収益企業割合の推移



（注） 共同びん詰法人を含む。

(参考1)

# 課税移出数量規模別の清酒課税移出数量シェア

単位:kl

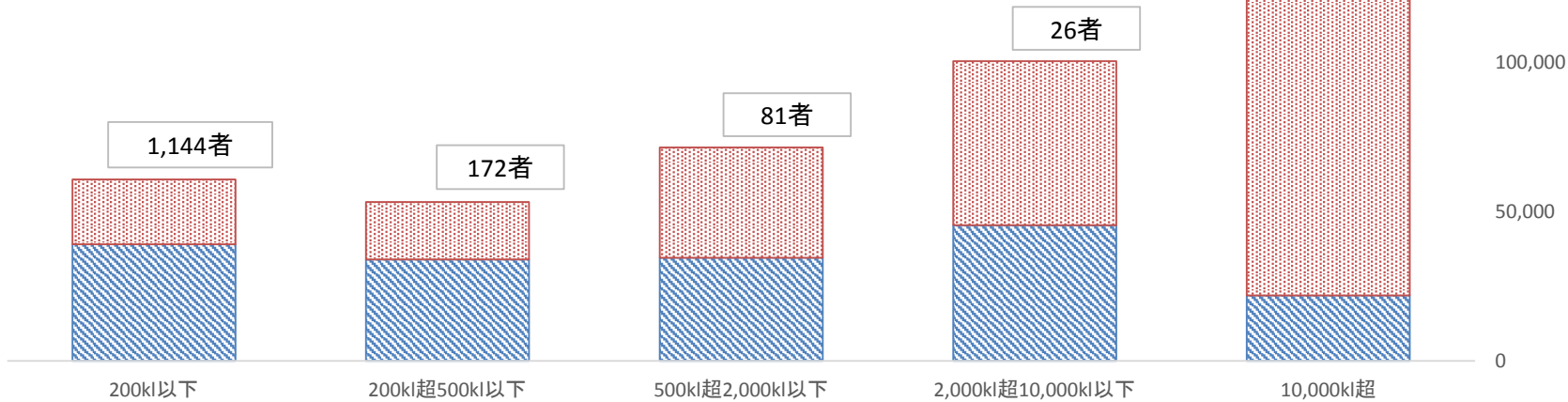
300,000

単位:者、kl

| 課税移出数量規模        |                   | 200kl以下           | 200kl超<br>500kl以下 | 500kl超<br>2,000kl以下 | 2,000kl超<br>10,000kl以下 | 10,000kl超          | 合計                  |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------|------------------------|--------------------|---------------------|
| 企業数<br>(構成比)    |                   | 1,144<br>(79.8%)  | 172<br>(12.0%)    | 81<br>(5.7%)        | 26<br>(1.8%)           | 10<br>(0.7%)       | 1,433<br>(100.0%)   |
| 課税移出数量<br>(シェア) |                   | 60,901<br>(11.2%) | 53,261<br>(9.8%)  | 71,643<br>(13.1%)   | 100,554<br>(18.4%)     | 258,669<br>(47.5%) | 545,028<br>(100.0%) |
| 特定<br>名称酒       | 割合(注)             | 64.3%             | 63.9%             | 48.3%               | 45.3%                  | 8.5%               | 32.2%               |
|                 | 課税移出数量推計<br>(シェア) | 39,141<br>(22.3%) | 34,030<br>(19.4%) | 34,610<br>(19.7%)   | 45,571<br>(26.0%)      | 21,921<br>(12.5%)  | 175,273<br>(100.0%) |
|                 | 1者当たり             | 34                | 198               | 427                 | 1,753                  | 2,192              | 122                 |

特定名称酒以外

特定名称酒



(注) 特定名称酒の割合は、「平成27酒造年度清酒製造状況等調査」(平成27年7月1日～平成28年6月30日、国税庁課税部鑑定企画官)による。

(参考2)

## 製造責任者のタイプの推移(昭和61酒造年度～平成28年酒造年度)

平成28年度調査において、30年前から現在に至るまでの10年ごとの製造責任者の状況を次の3類型に分類して調査した。

- ① 季節杜氏 : 酒造最盛期等に雇用期間を定めて製造責任者となる杜氏(契約社員)
- ② 社員杜氏 : 清酒製造業者が常時雇用する従業員(正社員)など
- ③ 代表者又はその親族 : 清酒製造業者の代表者や、代表者の子などの親族

回答があった清酒製造業者の製造責任者のタイプの推移は以下のとおり。

